

現場から実践する地域公共交通の改革 ～地域が公共交通を支え、公共交通が地域を支える～

日時：1月7日(火)16:50-18:35(5限)

場所：国際学術総合研究棟4階

SMBC Academia Hall (対面授業にて開催)

公共政策大学院では、「地域交通政策研究」の授業において、下記のとおり、名古屋大学大学院環境学研究科教授 加藤博和 氏からお話を伺います。

2000年代初頭の需給調整規制緩和以降、地域公共交通政策について地方公共団体の主体的役割が強求められるようになり、それ以降、各地域の取組に大きな格差が生まれました。現場では、制度を有効活用して見直しをどんどん進めるところがある一方で、理解を拒否し一切動こうとしないところや、進むべき方向がわからず不適切な施策を行うところも少なくありません。

2007年に施行した地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(地域交通法)は幾つかの改正を経て、活用の幅が広がっています。2020年には国の努力義務として「助言その他の援助」が盛り込まれ、独占禁止法特例法によって地域バスの共同経営が可能となりました。さらに2022年に国土交通省が設置したローカル鉄道線の見直し、および地域交通のリデザインに関する検討会の結果を盛り込み、2023年に地域交通法が改正となりました。2024年には自家用有償運送の活用範囲が大幅に拡大されました。一方で労働基準改定もあって運転者不足が極めて深刻になっており、対策が急がれます。

公共交通サービスのリデザインを進めるために必要なのは、公共交通が地域にもたらす社会的便益を適切に認識し、その対価となる公的資金拠出と担い手養成の必要性を理解するとともに、地域公共交通の現場で、地域に必要でかつ持続可能なソリューションの創出と、そのために地域が主体的に支えるという意識の共有が欠かせません。それがなければ、いくら資金があっても無意味に溶かされるばかりです。

以上を踏まえ、現場の関係者の意識や取組を刷新し、制度を活用しながら地域公共交通に求められる新しい姿を実現していくための改革の方向性、その具体的な実践について議論します。

※履修登録者以外の本学学生の参加を歓迎いたします

(使用言語：日本語、本学学生以外の一般の方は参加出来ません。)

一問い合わせ：交通・観光政策研究ユニット ttpu@pp.u-tokyo.ac.jp



**名古屋大学大学院
環境学研究科 教授
加藤 博和 氏**